

# 事業継続への対応

今後の業務継続のための体制を整えましょう。

## 重要業務、優先的に継続させる業務を選定

- ① 優先的に継続させる製品・商品及びサービスや関連する業務を選定（顧客、取引先の稼働状況の把握など）
- ② 必要となる人員（従業員の欠勤可能性など）や、物的資源（職場内の消毒に必要な資材など）の把握
- ③ 在庫・備蓄の積みまし

## 事業継続計画（BCP）の作成等

- ① 在宅勤務体制、情報共有体制、人員融通体制などの整理
- ② 重要取引先との協議・連携
- ③ 濃厚接触者対応に備えて、顧客・取引先と情報開示範囲を取り決める
- ④ その他必要事項の洗い出し・整理



## 各種ガイドライン

### ▶ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン

業種：「食堂レストラン喫茶店等」、「オフィス事務全般」、「製造業全般」など

URL : <https://corona.go.jp/>

### ▶ 厚生労働省ホームページ

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

### ▶ 新潟県ホームページ

URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>

## 症状がみられた時の連絡先

『従業員のかかりつけ医など地域の医療機関』 または  
『新潟県新型コロナ受診・相談センター』（どこに相談していいかわからない場合）

	受付時間	電話番号
新潟県新型コロナ受診・相談センター	[毎日] 24時間対応	025-256-8275
長岡保健所でも相談可	[平日のみ] 午前8時30分～午後5時15分	0258-33-4932

### この資料に関する問い合わせ

- ▶ 小千谷市商工振興課  
TEL : 0258-83-3556
- ▶ 小千谷市健康未来こども課  
(あすえ~る)  
TEL : 0258-83-3640
- ▶ 小千谷商工会議所  
TEL : 0258-81-1300

このパンフレットは、長岡市／長岡商工会議所が発行した「新型コロナウイルス対応基本マニュアル」の使用許可を得て転用・発行しています。

# 新型コロナウイルス対応基本マニュアル

- ▶ 各事業所におかれましては、実情に合わせて追記・修正するなどしてご活用ください。
- ▶ 厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策を行いましょう。

令和3年1月

## 事業所内の感染予防対策

### 手洗い 手指の消毒



出勤時、トイレ使用後、各施設への入場時など

### マスク着用 の徹底



取扱説明書をよく読み正しく着用する。(鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにする。など)

### 洗剤を用いた 拭き取り清掃



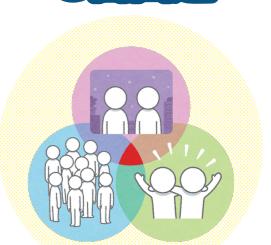
人がよく触れる机やドアノブ、スイッチ、手すり、エレベーターの押しボタン、トイレの流水レバー、便座など

### 換気



寒い環境でも常時換気(機械による常時換気又は常時窓を開け)適度な保湿(湿度40%以上を目安に。)

### 3密回避



密集、密接、密閉を避ける。

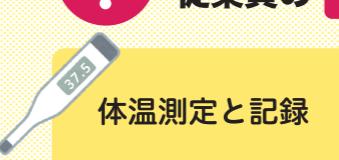
### その他の取組例

- ▶ 情報収集担当の設置
- ▶ 在宅勤務、交代勤務の導入
- ▶ 出張等の移動については、地域の感染状況や出張先の感染防止対策に注意する
- ▶ WEB会議の導入
- ▶ 座席配置の工夫
- ▶ 接触確認アプリ(COCOA)の利用など



### 従業員の自己管理と速やかな報告

#### 体温測定と記録



発熱などの症状がある場合は所属長への連絡と自宅待機

\*下欄の「こんな症状があったら」を確認し、必要な対応をとってください。

## こんな症状があったら…

従業員に発熱（一般的には37.5度以上）等があり、次のいずれかに該当する場合には、下記の対応をとることを周知・徹底しましょう。

冬は季節性インフルエンザウイルスの流行期ですが、「筋肉痛があるからコロナではない」などの自己判断はせず、以下の対応を徹底しましょう。

### 症状

- ① かぜ症状（発熱、せき、のどの痛み等）
- ② 息苦しさ、強いだるさ等、普段と異なる強い症状



### 対応

- ① 所属長への連絡
- ② 電話相談したうえで、医療機関を受診

早めの受診を!!

- 電話相談は、以下のいずれかへ
- ①かかりつけ医
- ②新潟県新型コロナ受診・相談センター
- ③長岡保健所

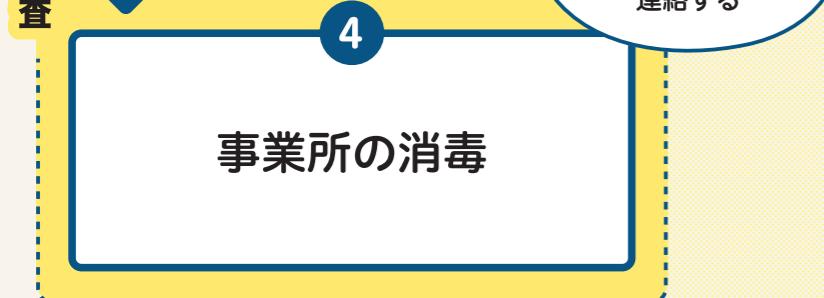
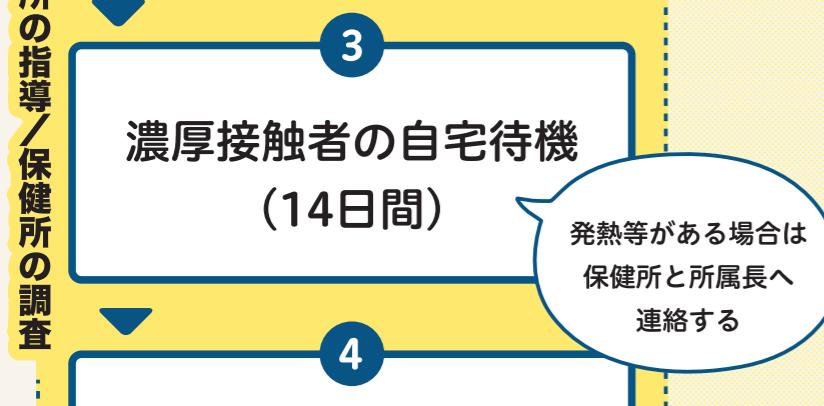
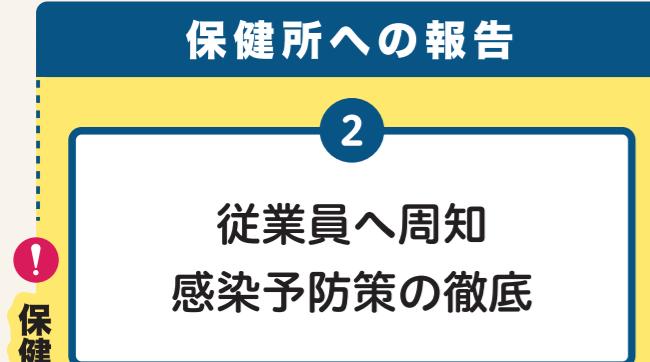
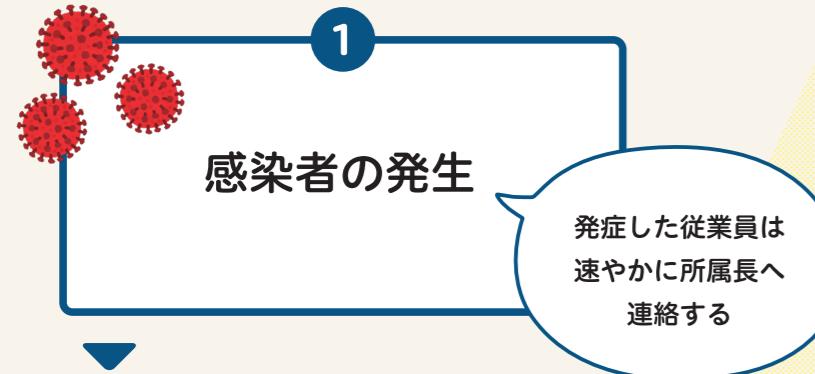
センターの連絡先は裏面に掲載

医療機関に受診した結果、新型ウイルス感染症検査が行われた場合は、その「診断結果」を所属長に速やかに報告

# ! 感染者が確認された際の対応

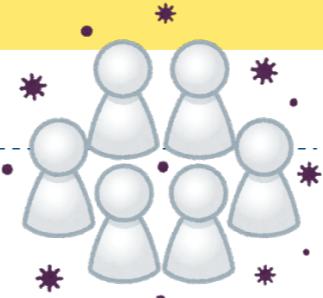
長岡保健所 TEL: 0258-33-4932 の指示に従い対応してください。

## 対応の流れ



## 感染者発生の把握、周知

- ▶ 感染者本人から事業所へ報告。
- ▶ 対応方法について、長岡保健所からの指導を受ける。  
濃厚接触者の確認作業を早期に実施できるよう、以下の対応をお願いします。
  - ・保健所との連絡担当者を決める。
  - ・感染者が在籍する部署の従業員名簿、健康状態、座席表、シフト表等を準備する。
  - ・職場内の接触状況を確認する。
- ▶ 事業所内で感染者が確認されたことを従業員に周知するとともに、感染予防策等を改めて周知徹底する。



## 濃厚接触者への対応

- ▶ 保健所の調査に協力し、濃厚接触者と見込まれる者を速やかに自宅待機させる。  
(濃厚接触者は、必要に応じPCR検査（行政検査）や、感染者最終接触から14日間の健康観察を行う必要があることから保健所の指示に従う。)
- ▶ 濃厚接触者と確定された従業員が、発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈した場合に、保健所へ連絡させるとともにと、速やかにその結果を報告させる。

## 施設設備等の消毒

- ▶ 保健所と相談のうえ、必要に応じて感染者が勤務した区域（執務室、製造加工施設、倉庫、売場等）の消毒を行う。
- ▶ 消毒は保健所の指示に従って事業所で実施する。緊急を要する場合には、感染者が勤務した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心、アルコール（消毒用エタノール（70%）又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭き取り等を行う。

## 業務の再開

- ▶ 消毒後の施設設備の使用について、留意事項を保健所に相談しながら準備する。

## 「濃厚接触者」とは

- ▶ 「患者（確定者）」の感染可能期間（発病の2日前から）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指します。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ▶ 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ▶ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ▶ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する。）

参考：「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（2020年5月29日暫定版）」

## 食品等取扱い事業者について

- ▶ 製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い等の一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は、操業停止や食品廃棄などの対応をとる必要はありません。



※感染者が出た場合の情報公開、濃厚接触者以外の従業員の自宅待機、事業所の休止に関する法や規則による定めはありません。  
事前に事業継続計画（BCP）の中で対応を整理しておきましょう。